

第 44 回定期総会後 会長挨拶

2026 年 5 月 19 日 (火)

本日、日本漢方生薬製剤協会（日漢協）の第 44 回定期総会が開催され、2025 年度事業報告・収支決算、2026 年度事業計画・収支予算案ならびに新たに策定された「第 2 期 5 カ年アクションプラン」が承認されましたことをご報告いたします。

さて、日漢協では 2021 年より 5 年間、「漢方の将来ビジョン 2040」の実行計画として「第 1 期 5 カ年アクションプラン」に取り組んでまいりましたが、このたび、2026 年 3 月末までの成果を最終報告として取りまとめました。

そして、当該最終報告の結果、ならびに「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」（漢方の将来ビジョン研究会）からのあらたな提言内容を踏まえ、「第 2 期 5 カ年アクションプラン」を策定しました。

2026 年度は、本アクションプランの初年度として着実な実行に全力を挙げ、当協会会員会社一丸となって漢方製剤等の課題解決や、さらなる業界発展に向けた取り組みを進めてまいります。

ここで、これまでの 5 年間の活動を振り返り、主な取り組みの結果ならびに今後の展開についてご紹介いたします。

まず、2016 年に日本東洋医学会と日漢協の共催により発足した「漢方の将来ビジョン研究会」における取り組みです。同研究会は、漢方が今後も国民の健康と医療に貢献し続けることを目的として研究活動を重ね、2017 年に最初の提言書を取りまとめるとともに、2021 年にはその内容を近年の状況を反映し、提言書を更新しました。本提言を踏まえ、これまで漢方医学研究および医学教育の推進をはじめ、漢方製剤等の有効性・安全性・品質に関するエビデンスの集積、原料生薬の安定確保、製品の安定供給など、幅広い課題解決に向けて、着実に取り組みを積み重ねてまいりました。

そして、本年 3 月 2 日に開催された 2025 年度の漢方の将来ビジョン研究会では、「時代変化・研究会成果を踏まえた提言の再構築」をテーマに、社会環境の変化や新たな研究成果を背景として、5 年ぶりの更新となる新たな提言書が発出され、研究会は新たなフェーズへと歩みを進めることとなりました。

以下の 4 項目が、今回発出された新提言書の骨子です。これらの提言の実現に向け、行政や関係団体のご支援を賜りながら、着実かつ継続的に取り組んでまいります。

提言 1：国民の健康と医療に必要な漢方薬の保険適用の堅持

提言 2：安定供給と持続可能な薬価

提言 3：国民の健康福祉に資する研究の推進と制度改正

提言 4：国民が求める漢方薬の情報発信

次に、令和6年度薬価改定において、医療用漢方製剤580品目のうち360品目が不採算品再算定の適用を受けたことは記憶に新しいかと存じます。これは薬価制度上、類例を見ない、極めて画期的な前進であり、本件の実現に向け、多大なるお力添えを賜りました日薬連、厚労省をはじめとする関係機関・団体の皆様に、あらためまして心より感謝申し上げます。

しかしながら、医療用漢方製剤等をめぐっては、中国産生薬の価格高騰が長期化する中、インフレや円安の進行により、資材費・副原料費・エネルギーコストの上昇が続いております。加えて、安定供給体制の維持・強化に不可欠な生産設備や倉庫整備に伴う建設コストも大幅に増加しており、さらに不安定化する中東情勢など外部環境の変化が重なり、事業運営に大きな影響を及ぼしかねない状況が続いております。

このような現状を踏まえ、不採算品再算定を受けていない不採算品目については、その対象となるよう、また、過去に不採算品再算定を受けた品目が基礎的医薬品に適用されるよう、引き続き関係機関・団体に対し、粘り強く働きかけを行ってまいります。

原料生薬の安定供給の確保については、供給の8割超を依存する中国との間で、良好かつ安定的な関係を構築し、維持していくことが極めて重要であります。昨年10月には、6年ぶりに中国医薬保健品進出口商会(中国医保商会)による訪日団をお迎えしました。その交流の成果として、次の3点を双方で確認いたしました。

- ・日漢協と中国医保商会が共同で制定したISO国際規格に基づき、双方協力のもと「GACP 中薬材栽培基地連盟」の立ち上げ構想を検討する
 - ・次年度の日漢協訪中において、新版中薬材GAPの承認を受けた中国の生薬栽培基地を視察する
 - ・日本のGACP、中国の新版中薬材GAPそれぞれの普及・浸透のために意見交換の場を設定する
- なお、ISO/TC249における日中共同提案のGACPは、本年3月6日付で発行されました。

本年は、当協会による訪中を予定しておりますが、日中関係の動向を踏まえ、引き続き慎重に検討してまいります。

一方、国内における生薬生産の拡大については、国産生薬の調達量を2030年度までに2015年度比で1.5倍とする目標のもと、各種取り組みを進めておりますが、2024年度時点の調達量は同1.14倍にとどまっており、目標達成に向けた進捗は十分とは言えない状況にあります。その背景には、生産農家における生薬栽培の収益性の確保が十分でないことや、機械化・省力化の遅れなどの課題が存在しております。

今後は、国内生薬生産量の拡大を図るため、全国の農政関連部署から説明会開催に関するニーズを幅広く収集・分析し、優先度の高い地域を選定した上で、説明会・相談会を効率的かつ効果的に開催いたします。また、会員会社に対して、生産者が生産する生薬の積極的な購入を働きかけることにより、生産者と実需者の円滑なマッチングを促進し、生薬産地化の着実な拡大を目指してまいります。

一般用漢方製剤・生薬製剤を活用したセルフメディケーションの推進については、2017年から限定的に始まったセルフメディケーション税制が、スイッチOTC医薬品については恒久化、それ以外の医薬品については5年間延長、消化器官用薬や一定の生薬を有効成分として含有する鎮咳去痰薬など、OTC検査薬、薬局製造販売医薬品にも対象範囲が拡大され、税制の対象となる漢方薬も拡充

されます。今後も、患者様へのセルフメディケーションの推進に向けて、業界全体での連携を強化し、利便性と信頼性を高める取り組みを加速してまいります。

あわせて、協会ホームページのリニューアルを通じ、一般生活者のヘルスリテラシーのさらなる向上を図ってまいります。

最後に、コンプライアンス体制の充実・強化については、過日実施したコンプライアンスの取り組み状況に関する実態調査の結果、一部の会員会社において、法令遵守に関するガイドラインの内容が十分に浸透しておらず、遵守状況が必ずしも十分とは言えない事例が見受けられました。

このため協会としては、会員会社全体のコンプライアンス意識の底上げを重要な課題と捉え、個々の会員会社に対する個別の働きかけや助言を行うなど、実効性のある改善に向けた取り組みを進めてまいります。

関係各位におかれましては、引き続き、当協会へのご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2,767字)

以上